

事務連絡
平成20年9月19日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
水道行政担当部(局)担当者 殿

厚生労働省健康局水道課
水道水質管理室

「水安全計画ケーススタディ」の送付について

日頃より、水道行政の推進につきましてはご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

厚生労働省においては、先般、世界保健機関（WHO）の提唱する水安全計画の策定を推奨することとし、水安全計画策定ガイドラインをとりまとめて通知したところですが、今般、社団法人日本水道協会において、同ガイドラインに基づき、我が国の代表的な浄水処理プロセスである急速ろ過方式、緩速ろ過方式及び塩素消毒のみの場合についての水安全計画ケーススタディがとりまとめられましたのでお送りいたします。

なお、同協会では、中小規模の水道事業者においても比較的容易に計画を策定できるよう水安全計画作成支援ツールを作成しており、後日、本ケーススタディと併せて協会のウェブページに掲載する予定ですので、掲載の時期が決まりましたら別途お知らせすることといたします。

併せて、貴管下の水道事業者等に対する周知についてもよろしく申し上げます。なお、厚生労働省大臣認可水道事業者及び水道用水供給事業者に対しては別途送付していることを申し添えます。